

No. 18

職員に関すること

**意見・質問・要望等**

職員数の多い・少ないは、何を基準に判断されているか。  
【東田町公民館】

**当日の回答**

職員数についての明確な基準については、お示しできません。  
自治体の人口規模に差はありますが、事務の種類は差ほど変わりません。  
角田市の現状を見れば不足しているように思われます。

**当局回答**

同じ人口規模や産業構造による市町村毎(類似団体)の比較等はありませんが、自治体における事務事業の状況等により、一概に比較することは難しいものと考えております。  
なお、定員適正化計画により職員数を削減してきており、現時点では職員数に余裕はないと考えております。【総務課】

No. 19

機構改革に関すること

**意見・質問・要望等**

平成30年度からの市役所組織の機構改革は具体的にどのようなものなのか。【街なか交流サロン「ひだまり」】

**当日の回答**

行政組織機構(案)は示されましたが、概略であり、具体的に説明はまだなされていません。

**当局回答**

課等の統廃合を行うこととし、「政策企画課」と「財政課」を整理し、「企画財政課」と「まちづくり交流課」に、「秘書広報室」を「総務課」に、「保険年金課」を「市民課」に、「道の駅整備室」を「商工観光課」に、「建築住宅課」と「土木課」を統合し、「都市整備課」といたしました。【総務課】

No. 20

機構改革に関すること

**意見・質問・要望等**

市役所内の横の連絡が悪いのではないかと。死亡届の際などいくつかの窓口を訪ねなければならない。改善できないか。  
【東田町公民館】

**当日の回答**

持ち帰り当局に伝えます。

**当局回答**

今後、行政機構見直しの際などで、改めて検討していきます。  
【総務課】

No. 21

まちづくり・地方創生に関すること

**意見・質問・要望等**

地区振興協議会の地区要望事項について、当事者間で話し合い、優先順位をつけていくとの考えであるが、角田地区内の場合、26行政区があり難しい。街づくり全体の立場に立って、行政が主体的な判断で進めることが必要である。【東田町公民館】

**当日の回答**

地区要望事項については、その趣旨に沿った事業とインフラ整備として行政判断で進めなければならない事業が入っていることの問題点などがあるので、課題として持ち帰ります。

**当局回答**

第2期の地区振興協議会の要望事業の進め方については、改めて役員の皆様と相談をさせて頂き、進めてまいりたいと考えております。  
【まちづくり交流課】

No. 22

まちづくり・地方創生に関すること

**意見・質問・要望等**

協働のまちづくりは、今のままでは活性化しないのではないかと、地区に任せている感じが受ける。【小田自治センター】

**当日の回答**

協働のまちづくりをどの様にしていくか、我々も考えていかなければならないと思っております。なお、当局にも伝えます。

**当局回答**

行政と地域が問題を共有化し、相互の役割分担の下、解決の道を探ってまいります。【まちづくり交流課】

No. 23

まちづくり・地方創生に関すること

**意見・質問・要望等**

地元の各種団体の役職数が多く、70代になっても働きながら役をこなさなければならず大きな負担だ。組織のスリム化ができないか。  
【西根自治センター】

**当日の回答**

各種団体等のスリム化については、先進事例を研究し、提言して参りたいと思います。

**当局回答**

行政区域の再編・統合や、地域団体等の見直し等により、後継者不足への対応や、担い手の負担軽減に向けての検討を早急に進めてまいります。【まちづくり交流課】

No. 24

まちづくり・地方創生に関すること

**意見・質問・要望等**

チャレンジミليون2016協議会は具体的にどんな活動をしているのか。分かりやすく説明して欲しい。【街なか交流サロン「ひだまり」】

**当日の回答**

『地域商社(仮称)道の駅かくだ』を核に、本市の地域資源を磨き上げ、付加価値の高い新たな特産品の開発・販売や既存スポーツ施設等と連携したヘルス・スポーツツーリズムの展開を図るなど、「農業振興政策」、「観光振興政策」、「スポーツ・文化振興政策」、「健康増進政策」に一体的に取り組み、地域全体としての魅力・地域力を高めることで交流人口の拡大や地域産業の振興を図り「稼ぐ力」を創出する取り組みです。

ただし、具体的な活動状況について、当局から議会への説明などはありません。市民の理解を得ることが重要な事業であり、情報の公表を求めています。

**当局回答**

事業内容は、当日の回答のとおりです。具体的な活動状況については、広報かくだや市ホームページ等により広く情報提供に努めます。【企画財政課】

No. 25

まちづくり・地方創生に関すること

**意見・質問・要望等**

中島下から高畑南までの排水路を利用した防災歩道について。意外と進んでいない。年に10mしか進まない。早く進めて欲しい。  
また、工事した端には何も無いので、間違っ川に落ちる可能性があり危険なので、バリケードを付けて欲しい。【高畑南公民館】

**当日の回答**

持ち帰り当局に伝えます。

**当局回答**

徐々に進めておりますのでご理解願います。【まちづくり交流課】

防護柵については対応を検討します。【都市整備課】

No. 26

まちづくり・地方創生に関すること

**意見・質問・要望等**

スポーツ大会に毎年出ているが、市民歌を歌う時、歌詞等がわからず、ロパクしている。

CD等を使って、広く市民に普及する手立てを講ずるべきではないか。【老ヶ崎住宅集会所】

**当日の回答**

歌詞も良く、郷土愛にも繋がるかと思われますので、学校等でも歌う機会があれば良いかと思ひます。  
なお、当局に伝えます。

**当局回答**

市民歌は、各スポーツ大会をはじめ、毎年、市内小中学校音楽祭で全体合唱するほか、市内小中学校の行事等で歌われております。市制施行60周年を契機に、市民に親しまれる機会の創出に努めてまいります。【総務課】

No. 27

まちづくり・地方創生に関すること

**意見・質問・要望等** 桜小学校近辺、とくに南側は道幅も狭く、家を建てられない土地が結構ある。学校周辺の土地を整備して宅地化する計画はないのか。  
【桜自治センター】

**当日の回答** 現在のところ、そのような計画はありません。

**当局回答** 当日の回答のとおりです。【企画財政課】

No. 28

まちづくり・地方創生に関すること

**意見・質問・要望等** 毎回、同じことを質問しているが、回答が全く変わらない。議会報告会などで側溝の整備を早くしてくださいと言うと、出てくるのは必ず協働のまちづくりと言われる。予算が無いから東ブロックの区長会で優先順位を決めてやりますと言われる。私が区長になってからその協議を行ったことが無い。現状は、まだ一番最初に提案されたものを少しずつ行っている状態だ。【高畑南公民館】

**当日の回答** ご要望として承ります。

**当局回答** 各地区振興協議会で出された地区要望事項について、限られた予算の中で、優先順位をつけて行っているところです。また、当局で行う事業においても、限りある予算の中で優先順位をつけ、進めております。  
少しずつではありますが計画的に事業を進めておりますので、ご理解願います。【議会】

第2期の地区振興協議会の要望事業の進め方については、改めて役員の皆様と相談をさせて頂き、進めてまいりたいと考えております。【まちづくり交流課】

No. 29

人口減少・定住促進に関すること

**意見・質問・要望等** 子どもが減って老人が増えているのだから、保育所や認定こども園より老人施設の方を優先すべきではないか。【桜自治センター】

**当日の回答** 子どもに関する施策と高齢者に関する施策と、それぞれに必要な分野ですので、どちらかを優先するというわけにはいきません。

**当局回答** 当日の回答のとおりです。【企画財政課】

No. 30

人口減少・定住促進に関すること

**意見・質問・要望等** 人口減少対策について、2040年には一人世帯が40%に達するというショッキングなニュースがでたが、小田地区の人口も2040年には、現在の700人から半分になると予測されており、重要な問題である。  
人口減少に対する政策を考えているのか。【小田自治センター】

**当日の回答** 少子高齢化が進む中で、角田市の人口は昨年に3万人をきってしまい、平成29年12月末の人口は29,717人となっております。人口減少に対しての施策は、定住促進、角田・いらっしやいプランの制度充実を図り、年々、利用者は増加傾向にあります。

**当局回答** 本市では、人口増加策として、県内でもいち早く、「定住促進、角田いらっしやいプラン事業」を平成17年度から実施するとともに、子育て施策としての、認定こども園の新設や角田保育所の移転などのハード面の整備を進めるとともに、ソフト面においては、婚活イベントや特定不妊治療費助成事業の継続、さらに今年度より拡充した18歳までの子ども医療費の助成事業などにより、人口減少抑制策も展開してきたところです。今後は、PDCAを回しながら、より実効性のある人口減少対策を考えてまいります。【企画財政課】

No. 31

地域交通に関すること

**意見・質問・要望等**

誘致企業のバス会社が、昨年から角田～仙台間路線バスを走らせているが、利用者が少なく残念だ。新しい市民の交通手段の試みを、市で手助けできないものか。阿武隈急行角田駅～市役所～(道の駅)～仙台駅という路線にしてはどうか。市街地を運行してこそ利便性がある。阿武隈急行との競合の懸念もあるが、選択肢が増えれば人が動き経済効果が出てくるはずで、阿武隈急行にもプラスにこそなれマイナスにならないだろう。広い見地で判断すべきと思う。  
【街なか交流サロン「ひだまり」】

**当日の回答**

持ち帰り当局に伝えます。

**当局回答**

今後、地域交通施策について総合的に検討していく準備をしております。【まちづくり交流課】

No. 32

広報に関すること

**意見・質問・要望等**

角田市広報の内容について、イベントの予定、人の募集などの情報が多すぎるのではないか。市の政策に関する情報が少ない。  
【東田町公民館】

**当日の回答**

持ち帰り当局に伝えます。

**当局回答**

現在、行政区長の負担軽減のため、イベント等のチラシ等を減らし、市広報に集約している状況があります。  
市の政策に関する情報については、紙面の都合はありますが各課等との調整を図りながら、できるだけ多く情報を提供してまいりたいと思います。  
市議会において市長から施政方針として「市民に開かれた行政と交流人口の拡大を図るため、市の広報紙やホームページなどにより、積極的に市政情報の発信を行ってまいります。」と考え方を示しており、議会審議の中で、広報のあり方についても議論がなされております。【総務課】

No. 33

広報に関すること

**意見・質問・要望等**

仙南クリーンセンターや角田中央公園、西根小学校など、場所の決め方や事業の進め方が不透明ではないか。【桜自治センター】

**当日の回答**

角田市も仙南広域行政事務組合も、事業の進め方は、広報やホームページ等を通してオープンに行われており、住民に対しても議会に対しても不透明な点があるとは思われません。広報の仕方や事前の説明が足りないというご意見は時々ありますが、改めるべき点があれば当局に申し入れたいと思います。

**当局回答**

各種施策の計画を策定する過程の中で、担当部署が中心となり、関係者及び関係機関等と調整を図り、市民の意見も反映しながら施策をとりまとめることにしております。  
今後とも十分な住民説明を行うよう進めてまいります。【総務課】

No. 34

納税に関すること

**意見・質問・要望等**

納税貯蓄組合をなぜいつまでも継続しているのか。メリットはあるのか。一般の人達に「良い制度があるので入ってください」という呼びかけがあって行われていれば問題はない。昔から入っている人は分かっていて既得権みたいな形でやるのはおかしい。税務課に話を聞きに行ったら、助成金を出しているとの話を聞いた。今の時代に合っていない。なぜ一般に公にしないのか。角田市に来て40年になるが一回もそういう誘いは受けていない。【高畑南公民館】

**当日の回答**

以前は納税貯蓄組合に対して組合の人達が全て完納すると、それに対して還付金として割戻しのようなことをしていました。ある時期に、他の地域で裁判になり還付金は違法との判決が出ています。税金を個人で払っても、組合で払っても同じ税金がかかっており、特定の団体だけ完納したからといって還付金を出すことは税金の割引という解釈になり、それはいけませんとなりました。

その後、事務経費の経費負担という名目で圧縮された金額となりました。古い地区では成り立っていましたが、新しい人が多く入ってくると自動引き落としが簡単で良くなり余計な地域の付き合いも無くなり、なじまなくなってきたと思います。年々、納税貯蓄組合の加入数も減少していますが、やり方によってはメリットがあります。

**当局回答**

納税貯蓄組合は、納税貯蓄組合法に基づき確実な納付を目的に組織された組合となっております。納税貯蓄組合は組合員の市税等について納期内完納を行っており、市では納税貯蓄組合の健全な組織運営のため奨励金を交付しております。【税務課】

No. 35

納税に関すること

**意見・質問・要望等**

納税貯蓄組合に助成金を出しているのなら、なぜ、皆が選択できる形を取らないのか。最近、納税の日程表の隅の方に「納税貯蓄組合に加入しましょう」と書いてあった。知っている人だけ入るのでなく、皆に周知徹底し、皆が選択できる形であれば助成するのは良いと思う。【高畑南公民館】

**当日の回答**

持ち帰り当局に伝えます。

**当局回答**

組合の加入については、これまでチラシにより周知していましたが、今後も分かりやすい周知に努めていきたいと思えます。【税務課】

No. 36

市有財産に関すること

**意見・質問・要望等**

老人憩いの家と老ヶ崎住宅集会所の2カ所ありますが、高齢化に伴い座ることが大変な方が増え、パイプ椅子が欲しいのですが、援助してもらえないか(市からは、受益者負担と言われている)。市民センター解体時にパイプ椅子をもらえないか要望したが、何もなかった。【老ヶ崎住宅集会所】

**当日の回答**

当局に確認します。

**当局回答**

老人憩いの家、老ヶ崎住宅集会所ともに行政区管理で使用している施設となります。必要な用品につきましては使用者である行政区で準備していただくことになっております。

なお、旧市民センター解体時のパイプ椅子については、担当に確認したところ、各自治センターに配置替えしたため、行政区へ払下げ等は行わなかったとのことでした。【総務課】

No. 37

公共施設跡地利用に関すること

## 意見・質問・要望等

小田小学校跡地活用問題を、地区に考えさせられるのはおかしいのではないか。  
提案すれば「金がかかるから進められない」との回答であり、金の部分は理解するが、何をやるのかをはっきりさせないと進まない。  
【小田自治センター】

## 当日の回答

当局に伝えます。

## 当局回答

現在、小田地区活性化ビジョン(案)をもとに、地域と相談させて頂いております。【まちづくり交流課】

No. 38

公共施設跡地利用に関すること

## 意見・質問・要望等

旧小田小学校や旧角田女子校の跡地は、今後どのように活用していくのか。【横倉自治センター】

## 当日の回答

旧小田小学校の跡地は、耐震の問題もあり、現在検討中です。  
旧角田女子校の跡地は、宮城県の財産で、角田高校の部活動などで一部使用していますが、将来の活用計画は未定です。

## 当局回答

当日の回答のとおりです。【企画財政課】

No. 39

公共施設跡地利用に関すること

## 意見・質問・要望等

健康増進のため、小田小学校跡地のグラウンドを利用し、グラウンドゴルフ等の運動をしているが、雪や雨が降ると、水はけが悪く、何もできなくなる。  
グラウンドコンディションを良くしてもらえないか。  
【小田自治センター】

## 当日の回答

当局に伝えます。

## 当局回答

平成29年度(10/27実施)にも砂利敷を行ったところですが、状況を確認しながら、対応してまいります。【総務課】

No. 40

防災に関すること

## 意見・質問・要望等

防災士資格取得は、二日間を要する。若い方は仕事もあり二日間を費やすことは困難である。配慮を求める。【西根自治センター】

## 当日の回答

要望として承り、当局に伝えます。

## 当局回答

防災士は、日本防災士機構が社会の防災力向上のための十分な意識・知識・技能を有する方を認証する資格です。その資格を取得するためには2日間の研修の受講が必須となっております。仕事をされている方にとっては、なかなか大変な内容ではありますが、受講者からは好評を得ております。  
なお、角田市が主催しました防災士養成研修講座は、平成26年度から平成28年度までの3年間実施し、158人が資格を取得しました。現在、その防災士の方々は、行政区や自主防災組織など、地域における防災リーダーとして活躍しております。【防災安全課】

No. 41

防災に関すること

## 意見・質問・要望等

神次郎では消防団10数人による協力隊が組織されている。OBは地元にいるので、消防設備を使えるようにしてほしい。また協力隊員の保険についても考えてほしい。【北郷自治センター】

## 当日の回答

今後検討してまいります。

## 当局回答

消防団OBの活用について、他市町村の状況を勘案しながら、消防団幹部会議の中で引き続き検討してまいります。【防災安全課】

No. 42

防災に関すること

**意見・質問・要望等** 防災士の名簿はあるのか。【街なか交流サロン「ひだまり」】

**当日の回答** 防災安全課の窓口を訪ねれば、理由によっては、地元の名簿は閲覧できるはずですが。

**当局回答** 角田市が主催した防災士養成研修講座は、平成26年度から平成28年度までの3年間実施し、158人の防災士が誕生しました。その年度ごとに「広報かくだ」において防災士の資格を取得された方々の行政区とお名前を公表しております。【防災安全課】

No. 43

防災に関すること

**意見・質問・要望等** 私も防災士ですが、市は2月18日に防災士150人に対し、防災士研修会の案内をしています。しかし、昨年研修会に出席した防災士は対象外となっています。防災士全員を対象にした研修会を開催して欲しい。【枝野自治センター】

**当日の回答** 研修の内容を確認し、当局に伝えます。

**当局回答** 2月18日に実施しました防災士フォローアップ研修は、平成29年度に初めて実施した事業であります。午前中は全ての防災士を含めた全市民を対象とした講演を行い、午後は防災士と枝野地区民を対象とした研修を行いましたので、対象外とした防災士はおりません。今後も引き続き研修等を実施し、地区民と防災士の交流が図られるよう努めてまいります。【防災安全課】

No. 44

防災に関すること

**意見・質問・要望等** 2月18日午前自主防災組織600人を対象にした研修会を開催し、午後に枝野地区にて防災士を対象にしたフォローアップ研修会を開催予定で、枝野2区自主防災組織から3人の参加要請があります。しかし、158人の防災士に対して50人限定の研修となっているので、全員対象にして欲しい。【枝野自治センター】

**当日の回答** 研修の内容を確認し、当局に伝えます。

**当局回答** 午後のフォローアップ研修は、研修内容と対象地区の方々との関係から50人を対象としました。今後も対象地区を定め、地区民と防災士との交流が図れる研修を実施し、全ての防災士の方が研修を受講できるよう努めてまいります。【防災安全課】

No. 45

防災に関すること

**意見・質問・要望等** 防災マップを見ると西根には土砂災害危険区域が多い。防災士が158人もいるとは初めて知った。地元にいると大変心強いと思うが、西根に何人いるのか。活躍の場をどのように設けるのか。【西根自治センター】

**当日の回答** 西根に防災士の方が何人いらっしゃるのか具体的な人数は把握していません。平成29年度は防災士のフォローアップ研修を行っていくと聞いています。また、防災士の方と各地域の自主防災組織との連携を推進するよう求めていきたいと思っております。

**当局回答** 角田市が主催した防災士養成研修講座において、西根地区から17人の防災士が誕生しました。今後は、その防災士に対して市が主催する研修への参加や、市や自主防災組織が主催する防災訓練への参加を呼びかけてまいります。また、防災士としての知識と経験を活かしていただき、自主防災組織等における防災リーダーとしての活躍を期待しております。【防災安全課】

No. 46

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

消防団の定員は700人であるが平成29年6月1日、現在で632人、68人程不足している。設立時と比べ人口も減少しており、また、サラリーマンの割合が大きくなってきていることから、700人を維持するのは困難である。時代と共に情報網は整備され、ポンプ車などの設備も整ってきている。

角田市の実情を考えれば、日中に地域にいるOBの活用を考えるべきであるが、消防団員以外はポンプ車など設備の使用が禁止されている。出動の際には2人以上が必要であるが、団員1人だけの場合でも手伝ってもらえれば出動できる。

角田市の実情に合った仕組みを作らなければ意味がない。

【北郷自治センター】

**当日の回答**

女性消防団員、OBの協力、市職員の入団等、これまでも検討されてきていますが、本日のお話も参考にさせて頂き、今後とも議会としても検討してまいります。

**当局回答**

消防団員の定員については、現在の700人が角田市の人口規模で適正な人数かどうか検討する時期にきていると思っております。

消防団員の定員をはじめ、女性消防団員の入団、消防団OBの活用など消防団員の入団促進について、他市町村の状況を勘案しながら、消防団幹部会議の中で引き続き検討してまいります。

【防災安全課】

No. 47

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

消防団OBは、経験も豊富で、火災の際、地元にいるので、そういった方が中心となって動いていただけるようにネットワークを作ってほしい。【北郷自治センター】

**当日の回答**

今後検討してまいります。

**当局回答**

消防団OBの活用について、他市町村の状況を勘案しながら、消防団幹部会議の中で引き続き検討してまいります。【防災安全課】

No. 48

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

消防団について、女性消防団員の入団の検討と、消防団員の定年延長、そして消防団への入団を宣伝してほしい。

【枝野自治センター】

**当日の回答**

消防団の定年延長は過去にも実施しましたが、今回の要望を当局に伝え、検討してもらいます。

**当局回答**

女性消防団員の入団、消防団OBの活用など消防団員の入団促進について、消防団幹部会議の中で引き続き検討してまいります。

【防災安全課】

**意見・質問・要望等**

平成29年9月に角田市の防災訓練が角田地区で行われたが疑問がある。時期はどうだったのか。

日中の好天時だけでなく雨天や夜間にやるべきではないか。  
高齢者の独居が増加していることを認識しての訓練だったのか。  
水害想定訓練が足りないのではないか。  
もっと広報すべきでなかったか。【街なか交流サロン「ひだまり」】

**当日の回答**

天候に関わらず、防災訓練はやっただけの意義があります。  
例えば色々な確認ができます。それぞれ関わる人たちのコミュニケーションができます。とても意義のあることです。また、防災の全てについて市職員が対応できるはずは無く、地域ごとに対応するため各地区に自主防災組織があり、防災士がいます。

水害については洪水と土砂崩れの2種類のハザードマップが配布されています。

行政区や班でワークショップなどを行い地域ごとの防災体制をつくれるよう、議会でも提案しています。

**当局回答**

広く国民が災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するため、毎年9月1日を「防災の日」とし、この日を含む1週間を「防災週間」としています。

この週間において、防災知識の普及のための防災訓練等が地方公共団体その他関係団体の緊密な協力を得て全国的に実施されます。

角田市においても、関係団体等のご協力の下、例年、この時期に総合防災訓練を実施しております。

これまで、地震を想定した総合防災訓練を実施してきましたが、平成29年度は初めて水害を想定した訓練を実施しました。

ご指摘の事項を検討し、地域の方々に協力をいただきながら総合防災訓練を実施し、引き続き防災体制の強化に努めてまいります。  
【防災安全課】

**意見・質問・要望等**

災害時やJアラートなどの周知に必要な防災無線の設置はされていないが、災害時や緊急時に市民に対し、どのようにして周知しようとしているのか。【新丁3区区民会館】

**当日の回答**

議会でも一般質問等で防災無線の設置を要望しておりますが、予算の関係で設置が進まないのが現状です。自主防災組織や消防団の協力を得て現存するサイレン等を活用して周知しようとしています。

今後も設置について、要望していきます。

**当局回答**

市ホームページ、登録制メール、市の広報車、緊急速報メール、テレビのテロップ表示、サイレン、行政区長へのファックス送信などを活用して、市民に対して災害時やミサイル発射時の情報を伝達してまいります。【防災安全課】

No. 51

防災に関すること

## 意見・質問・要望等

民生委員として2地区を受け持っているが、災害発生時に助けになど行けない。自分の担当地区に防災士がいるのか。いたとしてどのような活動をするのかが知らされていない。どこが危険箇所かも判らない。どうすればいいのか。【街なか交流サロン「ひだまり」】

## 当日の回答

避難は、早期対応が肝要で、災害が発生してからでは困難です。住む地区の自主防災組織の中で事前に対応を検討してほしいと考えます。

## 当局回答

災害時には、まず自分の命を守るための自助が最も重要ですが、個人だけではなく地域で協力し合う共助も非常に重要となります。個人でできることには限界があるため、事前に自主防災組織の中で防災マップの活用や危険箇所の情報の共有を行っていただき、災害に備えていただきたいと思います。

なお、角田市が平成26年度から3年間で養成した防災士158人については「広報かくだ」において、防災士の役割を記載した上で、行政区とお名前を公表しております。【防災安全課】

No. 52

防災に関すること

## 意見・質問・要望等

避難勧告の情報が2回、行政区長にあったが、区民の方にお知らせしなくていいのか。危険区域の方には、市で連絡してくれるのか。【横倉自治センター】

## 当日の回答

行政区長が全てを区民の方にお知らせしなくても良いと思います。災害対策本部があり、消防団長が責任者で、区長の方々は、協力者となります。ただし、危険区域の方に市から直接連絡はしませんので、緊急の場合は、連絡していただくと助かります。

## 当局回答

避難勧告等の情報は、行政区長へのファックス送信のほか、緊急速報メール、登録制メール、市ホームページ、市広報車、テレビのテロップ表示等により発信しております。

しかしながら、ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国・県・市の対応(公助)だけでは限界があり、自分の身を自分で守る(自助)とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の方々が集まって、互いに協力しながら、防災活動に組織的に取り組むこと(共助)が必要と考えます。

今後とも自主防災組織の会長であります行政区長と連携を図り、自主防災組織の連絡網による地区民への情報伝達などもお願いしながら、災害時の情報発信を推進してまいりたいと思いますので、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。【防災安全課】

No. 53

防災に関すること

## 意見・質問・要望等

土砂災害について防災マップはあるが水害についてはない。藤尾3区は、大雨等の増水の不安が常にある。①台風21号の被害の検証②今後の対策の提示をして欲しい。また、その間に梅雨やゲリラ豪雨などいつ来るかわからないので、早急な補修をお願いしたい。【藤尾自治センター】

## 当日の回答

水害編のハザードマップは昨年配布しています。なお、当局に伝えます。

## 当局回答

藤尾3区内の被災箇所は水路2カ所であり、1カ所は完了しております。残りの1カ所は平成30年5月31日までに完了する予定となっております。【農林振興課】

防災マップについては、平成27年9月に土砂災害編を、平成29年4月に水害編をそれぞれ全戸配布しております。

災害に関する基本的な知識や避難行動の説明、日頃からの準備などを記載しておりますので、いざというときの迅速な避難行動に役立てていただきたいと思います。【防災安全課】

No. 54

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

報告の中にある急傾斜地崩落危険箇所の工事について「地元からの要望があれば行う」との消極的な市長回答は納得がいかない。要望がなければ対策しないのか。積極的な対策推進を求める。【西根自治センター】

**当日の回答**

地域のお声や要望を積極的に発信して対応する事が肝要と思います。対策推進するよう働きかけを行います。

**当局回答**

土砂災害防止のための工事等が必要な急傾斜地崩壊危険箇所につきましては、工事費用の10%が受益者の負担になることから、地域から事業の要望があれば早期に行うように県に対して要望したいと考えております。【防災安全課】

No. 55

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

洪水ハザードマップだが、阿武隈川の堤防のどこが決壊したらどうなるという、各箇所をもとにした具体的なものを作ってもらいたい。【桜自治センター】

**当日の回答**

複数箇所の決壊と、それぞれの経過や状況等を一枚のマップに盛り込むのは無理があるので、マップは各地区が自主的な避難計画をたてるための資料として利用していただければいいと思います。

**当局回答**

角田市防災マップ(水害編)は阿武隈川流域に1000年に一度の確率で発生する大雨(想定し得る最大規模の降雨で、2日間の総雨量が316.4mm)が降った場合に、角田市内で浸水するおそれのある区域を浸水深ごとに色分けして示したものです。200mピッチの決壊地点ごとに氾濫シミュレーションを実施し、各々の氾濫計算結果(5m×5mメッシュ)を重ね合わせ、その最大値を地図上に色分けして表示しています。

なお、国土交通省がインターネットで公表しております通称「浸水ナビ」では、阿武隈川の氾濫シミュレーションや市内各地点の浸水深、その際の阿武隈川堤防の決壊箇所等を詳細に確認することができます。より具体的な情報を確認したい際にはご利用ください。

【防災安全課】

No. 56

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

雨具、ヘルメットを市から区長へ配布されたことに感謝する。平成29年の台風21号時には使用させて戴きました。【東根自治センター】

**当日の回答**

当局に伝えます。

**当局回答**

今後も引き続き災害時に備え、防災資機材等の整備に努めてまいります。【防災安全課】

No. 57

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

災害時の緊急飲料水等として、家庭の未使用になっている井戸を確保するべきではないのか。【西根自治センター】

**当日の回答**

要望として受け止め、当局に伝えます。

**当局回答**

災害時において、未使用の井戸を飲み水として活用することは、水質の衛生管理上、難しいと考えます。

災害時に水道の供給に支障が出た場合、井戸水を飲み水以外の生活用水として活用することについて、今後検討してまいります。

【防災安全課】

No. 58

防災に関すること

**意見・質問・要望等**

家庭用火災報知器は設置するようになって10年たっている。バッテリー交換や器具の劣化など、市民に対し、再度喚起すべき時期ではないか。【桜自治センター】

**当日の回答**

持ち帰り当局に伝えます。

**当局回答**

春と秋の全国火災予防運動期間に合わせて、消防団員、婦人防火クラブ員が各戸を訪問し、火災予防の啓発を行っております。その際にチラシを配布し、家庭用火災報知機に関する注意喚起を行っております。

今後とも引き続き注意喚起を行い、正しい家庭用火災報知機の設置を周知してまいります。【防災安全課】

No. 59

防犯に関すること

**意見・質問・要望等**

消防団も防犯協会もボランティアのようなものであるが、消防団には報酬があり、防犯協会にはない。角田市独自の支援策を考えてもらいたい。【北郷自治センター】

**当日の回答**

要望として承ります。

**当局回答**

消防団は消防組織法に基づいて市町村が設置する消防機関であり、消防団員の身分は市町村における特別職の非常勤職員であります。

一方、防犯協会は地域住民の防犯意識を啓発し、地域ぐるみの防犯活動を促進することを目的に組織化された任意団体であります。

角田市においては、角田地区防犯協会連合会並びに角田市防犯協会連合会に対して、毎年、補助金を交付し、その活動を支援しております。【防災安全課】

No. 60

防犯に関すること

**意見・質問・要望等**

北郷小学校の見守り隊を立ち上げ、2月から活動を開始しようとしている。ジャンパーは県から頂いたが、保険は無保険のまま、始めようとしている。支援を求めたく相談したいが、役所のどこに行けばいいのか。【北郷自治センター】

**当日の回答**

市としてそのような制度はないので、要望として承ります。

**当局回答**

現在のところ、市として見守り隊への支援は特に行っておりません。今後、見守り隊への活動支援の可否について検討してまいります。【防災安全課】

No. 61

防犯に関すること

**意見・質問・要望等**

角田市の市街地に一方通行の道路が2カ所(台山公園側から牛館を通りかくだ耳鼻咽喉科クリニックの交差点に通じる市道、神明の長泉寺山門から寺前交差点に通じる市道)ある。道路標識はあるが分かりづらいのか逆行する車が後を絶たず、地域住民はとても困っている。来年には近くに認定こども園が開設し送迎車両の通行が予想されるので、更に心配だ。一方通行をアピールできる、解りやすい看板を市でも設置してほしい。【街なか交流サロン「ひだまり」】

**当日の回答**

持ち帰り当局に伝えます。

**当局回答**

子育て支援課に確認したところ、認定こども園から保護者に対して、送迎車両の通行経路について協力を要請していくとのことでした。

なお、防災安全課としましても警察署と連携して、対応を検討してまいります。【防災安全課】

**意見・質問・要望等**

市街地の道路、泉町、錦町、本町、立町、仙南病院の救急車の入口付近など、車両の路上駐車が多く、車庫代わりにしている状況である。交通障害になっており、手を尽くして解消してほしい。  
【街なか交流サロン「ひだまり」】

**当日の回答**

持ち帰り当局に伝えます。

**当局回答**

具体的な場所や状況が分かりませんが、警察署と連携して対応を検討してまいります。【防災安全課】

